



各総合支所市民生活課

- ▽菊川(☎287-4003)
- ▽豊田(☎766-2180)
- ▽豊浦(☎772-4023)
- ▽豊北(☎782-1922)

介護保険課からのお知らせ

各種申請(介護保険負担限度額認定証、社会福祉法人等利用者負担軽減確認証)は済んでいますか?
 ※詳細は市報7月号で確認を
 申請介護保険課、各総合支所市民生活課、各支所へ。
 介護保険課(☎231-1139)

国民健康保険証(兼高齢受給者証)が更新されました

現在使用している国民健康保険証(兼高齢受給者証)の有効期限は7月31日(月)です。新しい保険証は7月中旬に郵送しています。今回の更新で送付した国民健康保険証(兼高齢受給者証)の有効期限は、75歳到達により後期高齢者医療制度に移行される方、70歳到達により高齢受給者証の適用を受ける方、国民健康保険退職者医療該当者で65歳到達により一般の被保険者に適用される方を除き、平成30年7月31日(火)となっています。詳細

は、保険証を郵送した際に同封している文書を確認してください。
 ※高齢受給者に該当する方の保険証に記載している一部負担金の割合は、住民税の課税所得などによって決定します

▽豊田(☎231-1930)、各総合支所市民生活課

年金受給資格期間の短縮

高齢年金を受け取るのに必要な期間が25年から10年に短縮されました。これにより受給対象になった方には日本年金機構から黄色の封筒が送られています。国民年金のみの加入の方は市役所で、他の年金に加入されたことがある方は、下関年金事務所手続きをしてくださいます。

▽下関年金事務所予約相談ダイヤル ☎0570-051165
 介護保険年金課(☎231-1931)、各総合支所市民生活課

後期高齢者医療の被保険者証を更新します

これまで使用していた後期高齢者医療被保険者証の有効期限は、7月31日(月)です。8月1日(火)からは、新しい被保険者証でなければ病院などで受診することができません。まだ新しい被保険者証を受け取っていない方は、保険年金課か管轄の総合支所に問い合わせてください。※保険料の納付に

ついでに相談など、更新手続きが必要な場合あり
 介護保険年金課(☎231-1306)、各総合支所市民生活課

70歳以上の高額療養費の上限度額(月額)が変わります

課税所得のある70歳以上の方(世帯)の高額療養費の上限度額が8月から表太枠内の金額に変わります。非課税の方(世帯)の高額療養費の上限度額に変更はありません。

| 自己負担額 | 適用区分 | 外来(個人ごと) | 外来+入院(世帯ごと) |
|-----------------|------------------------------|-----------------------------|---|
| 3割 | 課税所得 145万円以上の方(世帯) | 57,600円 | 80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1% (多数回44,400円※) |
| 2割 または 1割 | 課税所得 145万円未満の方(世帯) | 14,000円 年間上限 144,000円 | 57,600円 (多数回44,400円※) |
| | Ⅱ 住民税非課税世帯 | 8,000円 | 24,600円 |
| | Ⅰ 住民税非課税世帯 (年金収入80万円以下など) | | 15,000円 |

※過去12カ月以内に3回以上、上限額に達した場合は、4回目から「多数回」該当となり、上限額が下がります。
 介護保険年金課(☎231-1668)、後期高齢者医療係(☎231-1306)、各総合支所市民生活課

生活・福祉の総合相談窓口

生活に関して人には言えない…
 「どうしよう」を
 相談しよう!



仕事や就職活動、家計のやりくり、借金など、あなたの生活・福祉に関する悩み、困りごとの解決を支援します。

家族や身近な方からもご相談いただけます。

相談無料、秘密厳守

☎平日午前9:00~午後5:00

社会福祉法人下関市社会福祉協議会

- 【本所】☎232-2003 (貴船町)
- 【菊川支所】☎287-0126 (下岡枝)
- 【豊田支所】☎766-0641 (矢田)
- 【豊浦支所】☎774-1122 (川棚)
- 【豊北支所】☎782-1745 (滝部)

後期高齢者医療健康診査の受診を

平成30年3月31日(土)まで対象者には受診券を送付済み
 健康項目Ⅱ問診、診察、血液検査(貧血検査含む)、尿検査
 診機関Ⅱ市内の各医療機関(受診券と一緒に一覽表を送付) 受診券を紛失した場合Ⅱ被保険者証を持参して、保険年金課、各総合支所市民生活課、本庁の各支所で受診券の再交付申請を。結果Ⅱ受診した健診機関から郵送で通知するか、直接結果を説明 500円
 健康診査受診券(黄色の紙)、質問票、後期高齢者医療被保険者証
 介護保険年金課(☎231-1306)、各総合支所市民生活課

介護保険サービスの利用を希望する方は認定申請を

市内に住所がある、昭和27年9月1日以前に生まれた方で、日常



相談

弁護士無料法律相談

●豊田総合支所Ⅱ 8月18日(金)午後1時~4時 6人(先着順)
 ●8月1日~18日に、電話で豊田総合支所(☎766-2079)へ。
 ●市民相談所Ⅱ 毎週月・木曜日の午前9時~正午、午後1時~4時 ※祝日休み 12人相談日の1週間前から直接か電話で予約を
 ※職員による一般相談は平日の午前9時~午後4時に実施
 国民相談所(☎231-3730)

行政書士による無料相談会

回 8月7日(月)午前9時15分〜午後2時45分
 所 ドリームシップ 函 

相続、遺言、法人設立、許認可、成年後見に関する事など ※予約不要
 ▼相談先 山口県行政書士会 下関支店事務局 (☎256-5862)
 関 生涯学習課 (☎231-2054)



印鑑登録証明書の性別欄を廃止しました

印鑑登録証明書の性別欄を7月18日(火)から廃止しました。
 関 市民サービス課 (☎231-1190)

「山口県よろず支援拠点」による出張相談会

回 8月9・22日 午前10時〜午後4時
 所 市役所上田中町庁舎3階 第一会議室 函 4事業者(先着順)
 関 前日までに、電話で山口県よろず支援拠点 (☎083-922-3700)へ。
 関 産業振興課 (☎232-7214)

8月の臨時休館・休場日

●新下関市場 回 6・14・15・20・27日、水曜日
 関 青果市場室 (☎256-0277)
 ●唐戸市場 回 15日
 関 市場流通課 (☎231-1440)
 ●公民館など 回 8月13日・15日
 所 市立公民館(市全域、滝部活動拠点施設・角島開発総合センター含む)、アブニール、生涯学習センター

行政相談・人権相談・年金相談(8月)

- 行政相談…国の行政機関に関する苦情、要望、意見等
 【詳細】山口行政評価事務所 (☎083-932-1100)
- 人権相談…差別、暴行、虐待、セクハラ、パワハラ、いじめ、体罰、名誉侵害等、人権問題全般
 【詳細】山口県地方務局 下関支局 (☎234-4000)
- 年金相談…年金に関する事
 【詳細】山口県社会保険労務士会 下関支部 (☎083-923-1720)

関 市民文化課 (☎231-1830)

| 内容 | 日 | 曜 | 時間 | 会場 |
|------|----|-------------|-------------|------------|
| 行政相談 | 9 | 水 | 13:00~16:00 | 市役所本庁舎新館5階 |
| | 10 | 木 | 10:00~12:00 | 菊川町総合福祉会館 |
| | | | 13:00~16:00 | 長府公民館 |
| | 18 | 金 | 13:00~16:00 | 川中公民館 |
| | 21 | 月 | 10:00~12:00 | 豊北保健センター |
| | 22 | 火 | | 豊浦総合支所 |
| 25 | 金 | 社会福祉協議会豊田支所 | | |
| 人権相談 | 3 | 木 | 10:00~12:00 | 長府公民館 |
| | 10 | 木 | | 安岡公民館 |
| | 21 | 月 | | 菊川町総合福祉会館 |
| 年金相談 | 9 | 水 | 13:00~16:00 | 豊北保健センター |
| | | | | 市役所本庁舎新館5階 |

(豊田・豊北)、ふれあいセンター(豊浦)

関 生涯学習課 (☎231-2054)
 ●豊浦勤労青少年ホーム、フオンテやまのた 回 8月13日・15日
 関 産業立地・就業支援課 (☎231-1310)

狩猟免許試験と初心者講習会

関 県内に住所がある満20歳(網猟、わな猟は満18歳)以上の方
 ①初心者狩猟講習会 回 8月26日(土)午前9時〜午後4時 函 アブニール
 ②狩猟免許試験 回 8月27日(日)午前9時〜午後4時 函 アブニール
 関 8月18日(金)までに、①は山口県猟友会へ申込書を、②は下関農林事務所へ申請書を提出
 関 有害鳥獣対策室 (☎231-1262)

朝一番の水道水の使用について

朝一番やしばらく使わなかった水道水は、水道管の中に長時間水が滞留しているため、消毒用の塩素が減少します。水道管に鉛管を使用している家庭では、ごく微量の鉛が溶け出すことがあります。朝一番の水道水はバケツ一杯程度、洗濯など飲み水以外の用途に使ってください。



関 上下水道局給水課 (☎231-3115)

インターネット公売

関 申込期間 8月17日午後1時〜9月4日午後11時
 ▼せり売り期間(動産等) 9月11日午後1時〜9月13日午後11時
 ▼入札期間(不動産) 9月11日午後1時〜9月19日午後1時
 ※内容の変更や公売中止の場合あり ※公売財産、申し込みの詳細は市ホームページかYahoo!Japanホームページを確認
 関 納税課 (☎231-1170)

サンブリー菊川からのお知らせ

●臨時休業 回 9月4日・6日
 関 設備点検等実施のため
 ●宿泊・日帰り入浴の休業 回 9月7日・22日
 ※宴会などは通常通り営業 函 設備改修工事のため

※工事期間を変更した場合は、館内掲示、ホームページでお知らせします
 関 サンブリー菊川 (☎287-1760)

8月は道路ふれあい月間 8月10日は「道の日」です

▽道路にバイクや自転車を放置したり、看板などを置いたりするのはやめましょう
 ▼捨てない・汚さないのルールを守り、道路をきれいに使いましょう
 ▼違法駐車は絶対にやめましょう
 ▼庭木の枝葉が伸びて通行の支障にならないよう手入れをしましょう
 ▼歩道などの加工には申請が必要です
 ▼点字ブロックの上に障害物を置かないでください
 関 道路課 (☎231-4034)

臨時福祉給付金(経済対策分)の申請を受け付けています

支給条件に該当する方は、早めに申請をお願いします。支給条件などの詳細は、市報4月号18頁を参照してください。※申請案内が届いていない方でも、支給条件に該当する方は申請が可能です。

【提出先】〒750-8521 下関市南部町1番1号 下関市臨時福祉給付金室

【申請締切】10月17日(火/当日消印有効)
 ◆手続きに関するお問い合わせ 臨時福祉給付金室コールセンター (☎231-1555) 回 平日午前9時〜午後5時
 ◆書き方等相談窓口 市役所本庁舎本館1階ロビー、本庁管内12支所、各総合支所市民生活課 回 平日午前9時〜午後5時
 関 臨時福祉給付金室コールセンター (☎231-1555)

マークの見方

関…対象 回…日時 関…期間 所…場所 函…内容 関…講師 関…定員
 関…参加費など 関…持参する物 関…申込方法 関…共通事項 関…問合せ先